

## 事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8218
担当部課名	財務部	管財	課	管財 係
事務事業名	不動産評価委員会経費		事業コード	

## 1 総合計画における位置づけ

政策名	第 章	事業開始年度
基本施策名	第 節	~63 年度
施策名	第 施策	

## 2 実施根拠及び関連法令等

付属機関の設置に関する条例、相模原市不動産評価委員会規則

## 3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
市長の諮問に応じて本市における不動産の取得、処分、貸付け又は借入れの場合に価格等を適正に評定し、その結果を答申する。		土地及び建物の評価	
		対象数	評価件数 22件
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
開催回数 4回、評価件数 22件		なし	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度~ 年度

## 4 評価指標

指標名	案件の評価率		
指標式	諮問件数 / 答申件数 × 100		
指標設定の意図	諮問機関であるため諮問件数に対する答申件数で成果を表す。		

## 5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標	11	12	a 22	b 22	22
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	185	263	264	267
	人員・時間数	(0.5人)	(0.5人)	(0.5人)	(0.5人)
	人件費	4,210	4,210	4,210	4,210
	その他経費	0	0	0	0
	合計	4,395	4,473	4,474	4,477
特定財源					

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 A ▼	A : 達成している ( 100%)	= 、 、 の平均値 = 100.0%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%> )		
$\frac{a}{b}$	$\frac{22.0}{22.0} \times 100 = 100.0\%$	$\frac{c}{d}$	$\times 100 =$
$\frac{e}{f}$	$\times 100 =$		
理由 :	市長から諮問された全ての案件に対し、評価し答申できている。		

(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	市が買収、処分等をする土地、建物の価格について、市外部の専門的知識、学識経験を有する者が公正な視点で評価し、答申することは、市が適正な価格の決定をするために必要不可欠である。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 A ▼	A : 妥当である	理由 :	職員の人件費を除くと主な支出は報酬のみであるため。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	評価委員は全員民間人であるため、代替を考える必要はない。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 B ▼	A : 満足できる	理由 :	評価、答申結果を見ると、民間の実例を反映したもので、市民の理解はえられると思う。ただし、買収を予定している土地所有者には、土地の価格下落等が理解できず、不調となるケースもある。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	土地、建物の価格を判断するのに有効である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 諮問案件全体に対し、評価・答申が出来ている。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 職員人件費(0.5人)と報酬が主な支出であるため。

7 総合評価

評価	AA ▼	他自治体の類似事業との比較	
今後の進め方		説明	土地、建物を買収・処分等をする場合の価格の決定については、民間の実例を反映した適正なものにする必要があるため、不動産評価委員会の存在は重要なものである。
<input checked="" type="checkbox"/>	継続		
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--